

2025 年 4 月

お客様 各位

ウェルズ・ファースト銀行東京支店

ウェルズ・ファースト証券株式会社

### お客様本位の業務運営に関する方針

ウェルズ・ファーストは、米国国内市場を中心に、多様な金融サービスを提供する金融機関グループです。日本においては、ウェルズ・ファースト銀行東京支店とウェルズ・ファースト証券株式会社（まとめて以下「当社」と言います。）を通じて、金融機関、事業法人等のお客様にサービスを提供しています。

ウェルズ・ファーストは、2023 年 4 月に、「Code of Conduct」と名付けられた基本理念を発表し、全役職員がそれに基づいて業務を行っています。

当社においても、「Code of Conduct」に基づき、すべてのステークホルダーに寄り添った業務運営をするために、以下のような取組みを推進していきます。

**1. 当社の基本理念及び顧客の最善の利益の追求（注:原則 2 及び補充原則 1 に対応）**

当社は、顧客、市場、事業に精通した、十分な資質を有する者を経営者として選定し、そのリーダーシップの下、「Code of Conduct」に基づき、お客様を企業文化形成の中心に据え、最高水準の誠実性を有し、かつ、お客様にとって正しいことをすることで、顧客の最善の利益を追求しています。また、顧客の最善の利益を追求することで、顧客から選ばれる金融機関となり、当社の経営を持続可能なものとして参ります。

**2. プロダクトガバナンスの実効性を確保するための体制整備（注:補充原則 2 に対応）**

当社において新商品、サービス（以下「新商品等」という）を導入する際には、「New Business Initiatives Risk Management Policy」に基づき、当社経営陣や管理部門の関与の下、本邦法令諸規則等の遵守の観点はもちろん、当該新商品等が顧客の利益に資するかという観点からも検証しています。既存の商品についても、苦情や事務ミスへの対処、Risk Control Self-Assessment、顧客からのフィードバック等を通じて必要に応じた見直しを行っています。また、「New Business Initiatives Risk Management Policy」及びその下位のプロシージャーについても、定期的に見直しされています。

**3. お客様にふさわしいサービスの提供及び金融商品の組成時の対応（注:原則 6 及び補充原則 3 に対応）**

当社は、主に特定投資家からなる顧客との密なコミュニケーションを通じて、顧客の取引経験、知識及びニーズ等を把握し、それに最も適合する金融商品を組成、提供できるよう努めています。また、金融商品の組成に際しては、商品特性に応じて、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク等を定量的かつ一貫した方法で検証するとともに、金融商品の販売に携わる金融事業者に対しては、想定顧客属性や商品特性等について共通認識が持てるよう丁寧に情報連携を図ります。

**4. 利益相反の適切な管理（注:原則 3 に対応）**

当社は、お客様との取引に際し、利益相反を適切に管理するため、ウェルス・ファーストのグローバル・ポリシー及び当社の社内規程を定め、潜在的な利益相反のおそれのある取引の特定、管理を行うこととしています。

**5. 手数料等の明確化（注:原則 4 に対応）**

当社がお客様に金融商品・サービスを提供する際は、直接・間接を問わず、経済的対価を受領しています。これらの対価は、当該金融商品・サービスの性質、数量、期間、取引態様、市場価格、人件費、システム費用等の様々な要素を考慮し、公正に決定しています。当社は、これらの経済的対価について、お客様の知識や投資経験に合わせて、分かりやすく説明するよう努めています。

#### 6. 顧客に対する情報の分かりやすい提供（注:原則 5 及び補充原則 5 に対応）

当社は、お客様への金融商品・サービスに関する説明を行う際には、お客様の知識や投資経験に合わせて、分かりやすく行うよう努めています。また、お客様から不明点などの照会があった際には、迅速かつ適確な説明を行うよう心掛けています。

加えて、当社が金融商品の組成を行う場合には、自ら又は金融商品の販売に携わる金融事業者を通じて、お客様に当社のお客様本位の業務運営に関する方針や金融商品の商品性、リスクについて情報提供を行うよう努めます。

また、当社が販売する商品にはパッケージ商品（仕組債等）が含まれますが、パッケージ商品は個別に提供することを前提としていないため、原則として個別の金融商品としての提供は行っておりません。

#### 7. 金融商品の組成後の対応（注:補充原則 4 に対応）

当社が金融商品の組成を行った場合は、商品性に応じて、組成時に想定していた商品性が確保されているかを検証し、その結果を必要に応じて将来の金融商品の組成やプロダクトガバナンス体制全般の見直しに活用していきます。また、金融商品の販売に携わる金融事業者とも密な連携を維持し、実際に購入した顧客属性やフィードバックを収集し、その結果を同様に活用していきます。

なお、当社は金融商品の組成に際して、運用の外部委託は行っていません。

#### 8. 従業員に対する適切な動機付けの枠組み（注:原則 7 に対応）

当社では、「Code of Conduct」に関する年次研修の受講を全従業員に義務付けています。

また、ウェルス・ファーズでは、従業員の業績評価に際しては、リスク管理に関する項目が必ず含まれます。

## 「お客様本位の業務運営に関する方針」への取組方針及び取組状況

2025年4月

ウェルズ・ファーゴ銀行東京支店

ウェルズ・ファーゴ証券株式会社

### 1. 当社の基本理念及び顧客の最善の利益の追求

取組方針	取組状況
当社は、お客様本位の業務運営に関する原則を策定、公表します。	当社は、お客様本位の業務運営に関する原則を策定、公表しています。

### 2. プロダクトガバナンスの実効性を確保するための体制整備

取組方針	取組状況
「New Business Initiatives Risk Management Policy」に基づいた新商品等の導入	当社は、新商品等を導入する際には、「New Business Initiatives Risk Management Policy」に基づく手続きを完了の上、導入しています。

### 3. お客様にふさわしいサービスの提供及び金融商品の組成時の対応

取組方針	取組状況
当社は、顧客保護、顧客対応等に関連する各種規程類を整備します。	当社は、顧客保護、顧客対応等に関連する各種規程類を整備の上、随時見直しを行っています。
当社は、お客様からの苦情には、真摯かつ迅速に対応するよう努めています。また、苦情の内容は経営陣に共有されます。	苦情には、真摯かつ迅速に対応するよう努めるとともに、苦情の状況は経営陣に共有されています。

### 4. 利益相反の適切な管理

取組方針	取組状況
------	------

当社は、利益相反を適切に管理するための態勢を整備します。	当社は、ウェルス・ファーストのグローバル・ポリシー及び当社の社内規程を定め、利益相反を適切に管理するための態勢を整備しています。
------------------------------	--

## 5. 手数料等の明確化

取組方針	取組状況
金融商品・サービスの手数料については、透明性、合理性を確保します。	当社は、ウェルス・ファーストのグローバル・ポリシー等に従い、透明性、合理性を担保した手数料の設定を行います。
当社は、お客様からの苦情には、真摯かつ迅速に対応するよう努めています。また、苦情の内容は経営陣に共有されます。	苦情には、真摯かつ迅速に対応するよう努めるとともに、苦情の状況は経営陣に共有されています。

## 6. 顧客に対する情報の分かりやすい提供

取組方針	取組状況
当社は、顧客保護、顧客対応等に関連する各種規程類を整備します。	当社は、顧客保護、顧客対応等に関連する各種規程類を整備の上、随時見直しを行っています。
当社は、お客様からの苦情には、真摯かつ迅速に対応するよう努めています。また、苦情の内容は経営陣に共有されます。	苦情には、真摯かつ迅速に対応するよう努めるとともに、苦情の状況は経営陣に共有されています。

## 7. 金融商品の組成後の対応

取組方針	取組状況
当社は、お客様からの苦情には、真摯かつ迅速に対応するよう努めています。また、苦情の内容は経営陣に共有されます。	苦情には、真摯かつ迅速に対応するよう努めるとともに、苦情の状況は経営陣に共有されています。

## 8. 従業員に対する適切な動機付けの仕組み

取組方針	取組状況

当社では、「Code of Conduct」に関する年次研修の受講を全従業員に義務付けています。	当社は、「Code of Conduct」に関する年次研修を全従業員に行いました。
従業員の業績評価に際しては、リスク管理に関する項目を含めます。	当社は従業員の業績評価に際しては、リスク管理に関する項目を含めました。